

～補助金制度について～

生ごみ処理容器等購入費 補助金制度パンフレット



松戸市では、生ごみを処理する容器・機器を購入した方に対し、
購入費の一部を補助しています！
処理された生ごみは堆肥化され、生ごみを減量することができます。
この機会に、生ごみリサイクル始めてみませんか？

【1】対象者

次の要件に該当する方で、容器等を購入し、設置した方が対象になります。



- (1) 市内に住民登録があり、実際に居住している世帯主の方。
- (2) 堆肥化及び減量化された生ごみを自己の責任において処理できる方。
- (3) 市税の滞納がない方。
- (4) 松戸市暴力団排除条例（平成24年松戸市条例第2号）第2条第3号に規定する暴力団員等でない方。

【2】補助金額及び基数

- (1) コンポスト容器・EM菌等使用容器 …購入価格の2分の1相当額（100円未満切捨て）
6,000円を限度とし、1年度中2基まで補助対象。
- (2) 電気式生ごみ処理機 …購入価格の3分の1相当額（100円未満切捨て）
20,000円を限度とし、1年度中1基まで補助対象。

★注意★

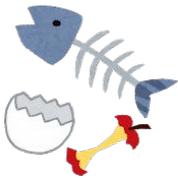
いずれの生ごみ処理容器等も、新品に限ります。（中古品、転売品は対象外です。）
ふるさと納税の返礼品は対象外です。
ポイントでの支払額は補助対象外です。実際に負担した金額に対して補助します。

【3】申請に必要なもの

- (1) 領収書 …販売店で購入した際に、世帯主または世帯員の名前で領収書をもらってください。
 - ※1 レシートは不可。
 - ※2 領収書の金額は、本体購入価格（税込）に限る。
 - ※3 購入日から1年以内のもの。
 - ※4 領収書備考欄等にメーカー・品名・型番等の記載があること。
 - ※5 インターネットで購入した場合、購入サイトにて領収書の発行をお願いいたします。
- (2) 市税に係る納税証明書 …申請時に同意書を提出することにより、省略可能です。
- (3) 口座番号 …補助金の交付方法は口座振込となります。
世帯主名義の金融機関の普通預金口座番号をご用意ください。
※世帯主以外の口座に振込みを希望する場合は委任状が必要。
- (4) 認め印 …口座印でなくても結構です。
◎以上、4点が準備できましたら、環境業務課又は最寄りの支所にて申請手続きをしてください。



～生ごみ処理容器等の種類～



屋外で使用する容器については、におい等によりご近所へ迷惑とならないようご注意ください。



【1】コンポスト容器

設置型・バッグ型等があり、土中の微生物の働きによって生ごみを発酵分解させ、堆肥化するもの。

〔価格帯〕 3,000 円～10,000 円程度



設置型（屋外）



バッグ型

【2】EM 菌等使用容器

容器に生ごみを入れ、EM 発酵剤等を 10～20 g 振りかけ（この作業を容器がいっぱいになるまで繰り返す）生ごみを発酵させ、一週間から 10 日間熟成期間をおき、堆肥化させるもの。

〔価格帯〕 1,300 円～10,000 円程度



【3】電気式生ごみ処理機

（1）乾燥型

…生ごみを機械により温風乾燥させて減量、堆肥化するもの。

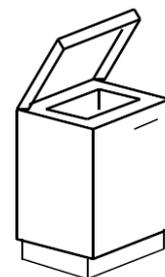
（2）バイオ型・消滅型

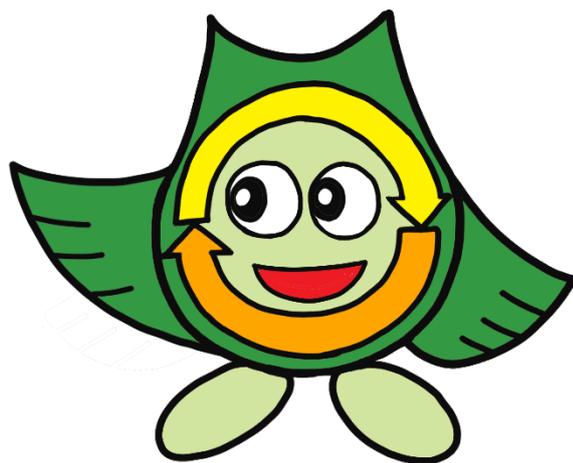
…分解媒体剤を機械に入れ、生ごみと媒体剤を攪拌（かくはん）して生ごみを分解、消滅させるもの。

〔価格帯〕 20,000 円～100,000 円程度

（3）その他ディスポージャー型

〔価格帯〕 200,000 円～300,000 円程度





問い合わせ先 松戸市 環境部 環境業務課 管理係
Tel 047-366-7332 (直通)